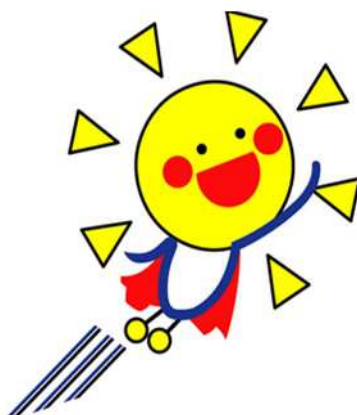


令和 7 年度 日置市教育委員会点検・評価報告書



おひさま運動イメージキャラ
『おひ丸』くん

日置市教育委員会

目 次

1	制度の趣旨	1
2	点検・評価の対象	2
	教育振興基本計画内における各施策の内容	3
Iーア	児童生徒、家庭、地域にとって魅力ある教育活動の工夫改善 (学力向上)	3
VIーア	体力向上に向けての取組の充実	5
Iーイ	人権教育の推進	6
IIーウ	ふるさと学寮・青少年リーダー研修の充実	7
IIーオ	おひさま運動の推進	7
Vーウ	文化財の保存・活用	8
VIーイ	生涯スポーツの推進	9
3	点検・評価の手順	10
4	タイムスケジュール	10
5	日置市教育委員会外部評価委員会設置要綱	11
6	外部評価委員会の評価	12
7	教育委員会活動点検・評価シート	13
Iーア	児童生徒、家庭、地域にとって魅力ある教育活動の工夫改善 (学力向上)	14
VIーア	体力向上に向けての取組の充実	16
Iーイ	人権教育の推進	18
IIーウ	ふるさと学寮・青少年リーダー研修の充実	20
IIーオ	おひさま運動の推進	22
Vーウ	文化財の保存・活用	24
VIーイ	生涯スポーツの推進	26

1 制度の趣旨

国は、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正をし、教育委員会では、毎年、教育行政事務に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果について報告書を議会に提出し、公表することが規定されました。

(参考) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成20年4月1日施行）

国においては、「結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うもの」としており、市教育委員会では、こうした趣旨に照らし、教育施策の点検・評価を住民に解りやすく明確に示す意味からも、日置市教育振興基本計画内の施策における対象事業を点検・評価することとしました。

第4期日置市教育振興基本計画

計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの第4期（5か年計画）の計画となります。

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
国・県	第3期計画				第4期計画		
市	第3期計画					第4期	

本市の姿を見据えた基本目標を以下のとおり設定し、さらにそれを実現するために6つの具体的施策を展開します。

計画の施策体系

○基本目標

夢をもち あしたをひらく 心豊かな人づくり

○施策の基本方針

郷土ひおきの資源を生かした「風格ある教育」の推進

○施策の方向性

- I 魅力ある学校づくり
- II ひおき版郷中教育
- III 家庭の教育力の向上
- IV 生きがいのもてるふるさとづくり（生涯学習）
- V 文化の薫るまちづくり
- VI 健康で活力のあるまちづくり
- VII 地球的な環境課題への対応

2 点検・評価の対象

第4期日置市教育振興基本計画では、具体的施策が33施策あり、計画期間の5年の間にすべての施策について1回以上の点検・評価を行い、重要な施策においては、毎年実施するなど重点的に点検・評価を行います。

また、PDCAサイクルによる点検・評価を基本とし、各年度に実施された点検・評価結果、国の制度改正等により計画内容に変更が必要な場合には、市教育振興基本計画検討委員会へ諮問し、計画を変更します。

令和7年度は、以下の施策について点検・評価を実施します。

施策名	対象事業名	所管課
Iーア 児童生徒、家庭、地域にとって魅力ある教育活動の工夫改善（学力向上）	小中一貫教育の充実 「学習者主体」に係る授業力向上 読書指導の充実	学校教育課
VIーア 体力向上に向けての取組の充実	体力・運動能力調査 モデル地域指定 保健主任・養護教諭研修会	
Iーイ 人権教育の推進	仲間づくり 校内研修	
IIーウ ふるさと学寮・青少年リーダー研修の充実	ふるさと学寮 青少年リーダー研修事業 青少年海外派遣事業	社会教育課
IIーオ おひさま運動の推進	おひさま運動 あいさつの日	
Vーウ 文化財の保存・活用	地域の文化財の活用 指定文化財保護事業	
VIーイ 生涯スポーツの推進	スポーツ教室事業 スポーツ推進委員育成事業 学校体育施設開放事業	

教育振興基本計画内における各施策の内容

令和7年度の点検・評価対象の施策内容は以下のとおりです。

Iーア 児童生徒、家庭、地域にとって魅力ある教育活動の工夫改善（学力向上）

1 現状と課題

本市の児童生徒の学力の実態は、鹿児島学習定着度調査及び全国学力・学習状況調査の結果から概ね全国・県平均を上回っています。しかし、基礎的・基本的な知識や技能は身に付いているものの、思考力・判断力・表現力に少し課題が見られます。また、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、小学校では国語の授業内容がよく分かると答えた児童が、中学校では数学及び英語の授業内容がよく分かると答えた生徒が、全国・県よりも少ないという結果が出ています。

このような実態を踏まえ、本市においては、学力向上を目指し、市小中一貫教育運営協議会を年2回開催するとともに、各中学校区において、年3回の研修会を実施し、9年を見通した学びの連続性を意識した連携を行っています。また、保幼小連携を密にし、スムーズな接続ができるようにしています。

これらの取組をさらなる学力の向上に繋げていくために、発達段階に応じて学校で学ぶことの楽しさをより実感できるよう「学習者主体の授業」の充実に努めていく必要があります。

2 具体的施策

※

小中一貫教育の充実による学力向上の推進

- (1) 発達段階に応じた身に付けるべき学力の明確化と確実な定着（読解力・表現力等の資質能力の向上、親子わくわく作文塾）
- (2) 小学校外国語活動・外国語科指導の充実、中学校外国語科との接続、小学校英会話体験等への積極的参加
- (3) 各教科の学び方や家庭学習の在り方など発達段階に応じた共通実践事項等の確立と推進
- (4) 相互乗り入れ授業等による「学習者主体の学び」を充実させる授業力向上
- (5) 複式・少人数教育の充実、多様な教科での教科専科指導の実践
- (6) 研究授業の積極的实施及び研究公開等への積極的参加の推進
- (7) 市研究協力校等の指定及び公開研究会の充実
- (8) plant※を活用した指導力向上の推進

※plant 全国教員研修プラットフォームの呼称で、令和6年度から文部科学省が稼働させる研修受講と研修履歴が一体になった新しいシステム。

- (9) 大学や高等専門学校、市内の高等学校と連携した魅力ある教育活動の推進

事業名	事業内容	所管
小中一貫教育の充実	・ <u>C S</u>※としての機能強化及び相互乗り入れ授業等の計画的な実施 ・ <u>A L T</u>※の効果的活用	学校教育課
「学習者主体」に係る授業力向上	・ 学力向上モデル地域指定研究授業、研究公開等 ・ 授業づくり研修の積極的サポート	
読書指導の充実	・ <u>ビブリオバトル</u>※（読解力・表現力） ・ 親子読書の推進による読書の習慣化	

※CS 「地域とともにある学校づくり」を目指し学校運営協議会を設置した学校

※ALT 外国語指導助手の略称で学校の授業で主に英語の語学指導を行う外国青年

※ビブリオバトル 子供同士で本を紹介し合い、感想を言い合う活動で、読書のきっかけや本の理解を深める効果がある。

3 数値等目標

内容	日置市の現況値 (令和5年度)	日置市の目標値 (令和11年度)
諸学力調査結果	(小学校) 市>地区>国>県 (中学校) 国>市>地区>県	市>地区>県>国

VI-ア 体力向上に向けての取組の充実

1 現状と課題

本市の体力向上の取組としては、「チェスト行けひおきっ子Ⅱ事業研究協力校区」として7中学校区から1中学校区を2年間指定し、小中連携による体力向上に向けた取組を推進しています。

2 具体的施策

- (1) 児童生徒の体力・運動能力の的確な把握
各種調査等を活用した現況分析
- (2) 児童生徒の健康・基礎体力の定着
各種調査における現況分析を元にした体育的諸活動の創造
- (3) 運動部活動の適正な活動推進
モデル事業分析及び今後の運営方針の策定
- (4) 基本的な生活習慣の確立
「早寝・早起き・朝ご飯」の積極的な取組
- (5) 校内安全点検、通学路の安全点検、校区内危険箇所点検の実施
学校運営協議会等も活用した通学路及び校区内危険箇所の状況把握
- (6) 栄養教諭の授業への参加による「食に関する指導」の充実
栄養指導や歯磨き指導等の積極的な実施

事業名	事業内容	所管
体力・運動能力調査	児童生徒の体力・運動能力の調査を実施します。	学校教育課
モデル地域指定	体力向上に係る研究の充実に努めます。	
保健主任・養護教諭研修会	諸連絡等の確認及び研修の充実に図ります。	

3 数値等目標

内容	日置市の現況値 (R 5年度)	日置市の目標値 (R 11年度)
体力・運動能力調査	—	全年齢・全項目全国平均を上回ることを目指す

I-イ 人権教育の推進

1 現状と課題

- (1) 「人権教育は全ての教育の基本」であり、教育活動全体を通じて、自他の大切さを認めることができる子供たちを育成する必要があります。また、いじめの未然防止の観点からも、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことや、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度や実践力等を育成する必要があります。
- (2) 子供一人一人を大切にし、愛情をもって接しようとする全ての教職員等の姿勢は人権教育の基盤となるものであり、教職員等は「見つめる」「思いをめぐらす」「向き合う」といった基本姿勢で子供と関わり、チームとなって子供の育ちを全力でつなぐ必要があります。

2 具体的施策

- (1) 教育活動全体を通じた指導の充実
年間計画に基づいた教育活動の確実な取組
- (2) 研究公開や研修への積極的参加
- (3) 人権意識を高める校内体制の確立
年3回以上の校内研修への位置付け及び研修への指導主事の派遣
- (4) 県人権同和教育課作成の資料等をもとにした校内研修の実施
「仲間づくり」を活用した学習集団の育成及び校内研修への指導主事の派遣
- (5) 人権同和教育課との連携
各種事業や「こどもの人権プロジェクト」等の積極的活用

事業名	事業内容	所管
仲間づくり	認め合い支え合う人間関係づくりに取り組みます。	学校教育課
校内研修	校内研修を充実します。	

3 数値等目標

内容	日置市の現況値 (R 5年度)	日置市の目標値 (R 11年度)
学級レベルでの仲間づくり (グループエンカウンター等の活用)	—	各学校実施率100%
講師を招聘した校内研修	年1回実施100%	年1回実施100% (現状維持)

※グループエンカウンター 開発的・予防的カウンセリングにおける人間関係づくりの技法

Ⅱ－ウ ふるさと学寮・青少年リーダー研修の充実

1 現状と課題

地域での連帯意識が薄れたことによって、幼少期から豊かな人間関係を築く場面が減少し、社会性や規範意識を形成する機会が少なくなっています。

2 具体的施策

家庭を離れ、多様な社会体験を積み、自らを律し、人と協調できる青少年を育成するため、「ふるさと学寮」、「青少年リーダー研修事業」、「青少年海外派遣事業」を継続して推進します。

事業名	事業内容	所管
ふるさと学寮	異年齢集団による宿泊生活を通して、自らの甘えや依存心を断ち切り、家族の大切さを見直し、人間性豊かな青少年の育成を図ります。	社会教育課
青少年リーダー研修事業	自主性、協調性、忍耐性、社会性等を培う事業を推進し、人間性豊かな青少年の育成を図ります。	
青少年海外派遣事業	海外にホームステイすることにより国際社会への正しい理解と認識を持つ青少年の育成を図ります。	

3 数値等目標

なし

Ⅱ－オ おひさま運動の推進

1 現状と課題

市民の規範意識の向上やいじめや自殺といった社会問題の未然防止、早期解決の必要性が指摘されています。基本的な生活習慣や人として、してはいけないことなど社会生活を送る上で人間としてもつべき規範意識、自他の生命の尊重、自分への信頼感や自信などの自尊感情、他者への思いやりなどの道徳性を養うことは重要です。

2 具体的施策

「おひさま運動」を市民運動として推進します。

事業名	事業内容	所管
おひさま運動	「おひさま運動」の啓発に取り組み、市民運動として推進します。	社会教育課
あいさつの日	毎月1日を「あいさつの日」として啓発を図ります。	

3 数値等目標

なし

1 現状と課題

- (1) 市内には史跡など多くの文化財があり、地域や市民共有の貴重な財産として守り伝えられてきています。
- (2) 文化財は、本市の歴史と文化を知る上で重要であり、本市の魅力を示すものでもあります。過疎化・少子高齢化により、その保存・管理に携わる人々も減少しています。貴重な文化財を次世代へ継承するため、市内の文化財を調査し、その保護に努めることが重要です。
- (3) 文化財を活用し、郷土の歴史や身近な文化財に触れ、学び、親しむ機会を創出し、文化財の価値を広く周知していく必要があります。
- (4) 文化財の愛護精神の普及と文化財の管理・継承の担い手の確保につなげるとともに、地域の振興、ひいては郷土を愛する心の醸成につなげていくことが求められています。

2 具体的施策

- (1) 次世代に継承すべき文化財については、関係機関と連携・協力して国・県・市指定や国登録等を推進します。
- (2) 歴史民俗資料館等においては、文化財や地域の歴史、自然等に関する学習機会を提供し、文化財愛護思想の普及・啓発を図ります。
- (3) 関係機関等と連携・協力し、学習の場としての史跡の整備を図ります。
- (4) 文化財の保存・継承活動に成果を挙げている活動事例の情報を提供し、活動の活性化を図るとともに、地域の文化財を総合的に活用した地域づくりを促進します。
- (5) 学校教育や地域活動への郷土芸能や伝統行事、史跡等の活用を促進します。

事業名	事業内容	所管
地域の文化財の活用	貴重な文化財を次世代へ継承するため、その保護に努めるとともに、その価値を共有できる環境を整備します。	社会教育課
指定文化財保護事業	国、県及び市が指定した文化財の補修等に要する経費を補助します。	

3 数値等目標

なし

VI-イ 生涯スポーツの推進

1 現状と課題

スポーツ基本法が平成23年8月に制定され、新たな方針として示された「する・観る・支える」スポーツの推進や数値目標達成に向け、市民がいつでも、どこでも、誰とでも個々の適性に応じた生涯スポーツに親しみ、体力の向上や健康の保持増進はもとより、明るく豊かな活力ある社会を目指して、生涯スポーツの推進に取り組んでいます。

2 具体的施策

- (1) スポーツに対し「する」、「観る」、「支える」など、市民が健康で明るい「生涯スポーツ社会」を築けるようスポーツ活動や健康づくりへの取組を推進し、日常的なスポーツの場として市民が主体的に取り組めるスポーツ環境を整備します。
- (2) スポーツ教室を開催し、多くの市民が参加できるように健康づくりの場の提供を充実します。
- (3) 研修会への積極的参加や保健、福祉等の他部局と連携を図りながら市民の体力向上や健康の保持増進に努めます。
- (4) スポーツ推進審議会を開催し、生涯スポーツの振興のための協議を進めます。
- (5) スポーツ推進委員の組織充実を図り、研修会への積極的参加による質の高い指導者の養成を図ります。
- (6) 学校体育施設開故事業の推進及び利用促進を図ります。
- (7) 地域のスポーツ活動拠点となるコミュニティスポーツクラブ「チェスト伊集院」の活動を支援します。
- (8) 市長部局担当課と情報共有を図り、市民の健康増進に寄与します。

事業名	事業内容	担当課
スポーツ教室事業	市民の体力づくり・健康づくりを目的とした教室を実施します。	社会教育課
スポーツ推進委員育成事業	スポーツ・レクリエーションの普及・振興に関する専門的知識や技能及び指導力の向上を図ります。	
学校体育施設開故事業	学校体育施設を開放しスポーツの場を提供します。	

数値等目標

内容	R 5 年度	R 11 年度
学校体育施設利用団体	69団体	74団体

3 点検・評価の手順

- 
- ☐ 教育委員及び教育委員会事務局による自己評価
 - ☐ 外部評価委員による評価
 - ☐ 報告書の作成
 - ☐ 教育委員会で報告書の決定
 - ☐ 議会への提出及び市民への公表

4 タイムスケジュール

月	内容	備考
2月中旬	点検・評価資料の作成	
3月中旬	外部評価委員会にて点検・評価	
3月下旬	教育委員会定例会に点検・評価報告書議案提出	
3月下旬	外部評価委員へ報告書送付	
3月下旬	議会への報告・ホームページへの掲載	

5 日置市教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成20年11月21日 教育委員会告示第23号

(趣旨)

第1条 この告示は、日置市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に置く外部評価委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した事務事業評価結果を審査すること。
- (2) 事務事業評価制度の改善について教育委員会に意見、提言を行うこと。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内高等教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 市内企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会議を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、会長が召集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

6 外部評価委員会の評価

- (1) 開催日時 令和8年3月18日（水）午後3時から
- (2) 委員 牧原委員、中木屋委員、内園委員、鈴木委員、南田委員 以上5人
- (3) 事務局
奥教育長、東事務局長兼教育総務課長、段原学校教育課長、
入佐社会教育課長、内田東市来支所教育振興課長、
坂上日吉支所教育振興課長、大迫吹上支所教育振興課長、
宮前教育総務課長補佐
- (4) 外部評価委員の評価
次ページ参照

委員名簿

	区分	所属	役職	氏名	備考
1	市内高等教育機関等関係者	鹿児島純心大学	教授	牧原勝志	
2	市内企業関係者	市商工会	会長	鈴木正文	
3	社会教育、社会体育及び芸術文化関係者	市社会教育委員	議長	中木屋豊	
4		市地域女性連絡協議会	会長	南田ヤエ子	
5	教育委員会が必要と認める者	県立伊集院高等学校	校長	内園優子	

令和7年度 点検・評価シート

教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	Iーア 児童生徒、家庭、地域にとって魅力ある教育活動の工夫改善		担当課	学校教育課		
事業名	児童生徒、家庭、地域にとって魅力ある教育活動の工夫改善	6年度予算額	1,405 千円			
		6年度決算額	1,078 千円			
1 事業の内容	【事業の目的及び概要】 学校教育においては、知・徳・体にわたる「生きる力」のバランスの取れた育成を重視し、学習指導と生徒指導との関連を意識しながら、日々の教育活動を充実していくことが重要である。そして、学校教育は、学校の中だけで完結するものではなく、家庭や地域等との連携・協働を緊密にし、児童生徒の健全育成という広い視野から地域全体で取り組む「社会に開かれた学校」として推進を図ることが求められる。このことを踏まえ、各学校が保護者や地域の人々等の意見を学校運営に反映させるための協議等を行うことにより、連携・協働、評価等による具体的な取組を図る。併せて、中学校区ごとの連携や共通実践事項等を確立することで、9年間を通した系統性・連続性のある指導を実施し、主体的に学び続ける児童生徒を育てる。このような取組を通して、各学校が児童生徒の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支え、「学びたい」・「学ばせたい」という魅力ある教育活動を実現するよう工夫改善を図る。					
	【現状と課題】 ① 学校は、様々な教育活動を通して児童生徒が学ぶ楽しさを味わい、自らの可能性を高めていく場であり、家庭や地域にとっても子供の成長を喜びや感動として共有し生きがいに繋がれる場である。一方、学校では様々なことが原因でいじめや不登校等の教育課題を抱えているのが現状である。それらを解決するには家庭や地域住民の協力など社会全体で取り組んでいく必要がある。本市が取り組む学校運営協議会は、地域と学校が一体となって学校運営の充実を目指している。そこで、小中一貫教育や地域学校協働活動などとも関連付けながら、今後一層の推進を図っていく必要がある。					
	② 本市の児童生徒の学力の実態は、鹿児島学力・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果から概ね全国・県平均を上回っている。しかし、基礎的・基本的な知識や技能は身に付いているものの、思考力・判断力・表現力に少し課題が見られる。また全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、小学校では国語の授業内容がよく分かったと答えた児童が、中学校では数学及び英語の授業内容がよく分かったと答えた生徒が、全国・県よりも少ない結果が出ている。このような実態を踏まえ、本市においては学力向上を目指し市小中一貫教育運営協議会を年2回開催するとともに、各中学校区において、年3回の研修会を実施し、9年を見通した学びの連続性を意識した連携を行っている。また、保幼小連携を密にし、スムーズな接続ができるようにしている。これらの取組をさらなる学力の向上に繋げていくために、発達段階に応じて学校で学ぶことの楽しさをより実感できるよう「学習者主体の授業」の充実に努めていく必要がある。					
	③ 近年、児童生徒の規範意識の向上やいじめの未然防止、早期解決の必要性が指摘されている。基本的な生活習慣や人として許されない行為など、社会生活を送る上で人間としてもつべき規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感や自尊感情、他者への思いやりなどの道徳性を養う道徳教育の更なる充実が必要である。同時に、他者と関わりながらよりよく課題を解決していくために、個々のコミュニケーション能力を発揮し、望ましい人間関係や仲間づくりができるようにしていくことも大切である。					
2 成果指標	成果内容		6年度実績値	7年度目標値		
	諸学力調査結果（小学校）		市>地区>国>県	市>地区>県>国		
	諸学力調査結果（中学校）		国>市>地区>県	市>地区>県>国		
				国>市>県>		
3 事業の分析	分析評価			分析評価の理由		
			評価			
	妥当性	教育ニーズなどから判断して、必要性の高い事業である。	○	児童生徒、家庭、地域にとって魅力ある教育活動の工夫改善を行うことは、学校が様々な教育課題を解消し、児童生徒にとって安全で安心して学ぶことができる場とするために必要であり、家庭や地域の協力等を得ながら取り組んでいく必要がある。		
		教育ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業である。				
		教育ニーズなどから判断して、必要性が低い事業か、または、目的が達成された事業である。				

3 事業の分析	有効性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	○	学校運営協議会の機能化により、開かれた学校運営を実現するとともに、中学校区ごとの9年間の小中一貫教育を推進することにより、計画的・系統的・継続的な指導を行っていくことが期待できる。			
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。					
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。					
	達成度	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）以上の成果を上げることができた。	○	全ての中学校区で計画的・効果的な小中一貫教育研修が実施され、研究公開の実施等、校区の学校が連携した取組の推進が図られている。また、各学校で自校の学力向上に向け、諸学力調査結果分析等を基に、具体的な課題解決・改善策の検討・実施を行っている。			
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して概ね目標（値）の成果を上げることができた。					
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）の成果を上げることができなかった。					
4 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)		自己評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
			○				
① R9～11年度 次期学習指導要領への移行措置期間に伴い、実施すべき内容・項目等の見直しや改善等が必要							
② 次期学習指導要領（小学校令和12年度、中学校令和13年度から全面实施）							

5 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容			
具体的施策	① 家庭、地域と連携した特色ある学校づくり コミュニティスクール（学校運営協議会制度）の機能化及び充実を図る。 ② 小中一貫教育の充実による学力向上の推進 発達段階に応じた身に付けるべき学力の明確化と確実な定着を図る。 ③ 家庭や地域と連携した、自他を大切にし、ともに未来を拓く力を育む教育活動の推進 道徳教育の充実やいじめや不登校等の生徒指導上の課題の解決に向けた組織を生かした取組の充実を図る。		
数値目標	諸学力調査結果の分析（市平均値で全国・県平均値を上回る通過率）		
過去の外部評価委員の意見 （実施年度：－）			
6 外部評価委員の評価			
評価	☒ 事業の充実・拡大が必要である。 ☐ 事業の現状維持で継続が必要である。 ☐ 事業の一部見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の大幅な見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の廃止が妥当である。	備考	
意見及び提言	タブレットなどの情報機器を活用し、更に充実を図ってほしい。		

教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	VI-ア 児童生徒の体力向上に向けての取組の充実		担当課	学校教育課			
事業名	児童生徒の体力向上に向けての取組の充実	6年度予算額	1,350 千円				
		6年度決算額	1,400 千円				
1 事業の内容	【事業の目的及び概要】 体力向上については、すべての児童生徒が生涯にわたって運動やスポーツに親しむのに必要な素養と健康・安全に生きていく上で必要な身体能力、知識などを、学校や家庭、地域での教育活動等の中で身に付けることをねらいとしている。そのため、学校の指導等で役立てるための体力運動能力調査による現況分析や「チェスト行けひおきっ子Ⅱ事業」のモデル地域指定による研究の充実、保健主任・養護教諭研修会等で研修の充実を図る。 【現状と課題】 本市の体力向上の取組として、「チェスト行けひおきっ子Ⅱ事業研究協力校区」として、6中学校区から1中学校区を2年間指定し、小中連携による体力向上に向けた取組を推進している。						
2 成果指標	成果内容		6年度実績値	7年度目標値	7年度実績値		
	体力運動能力調査（全国平均を上回ること）		1項目／8項目	8項目／8項目	3項目／8項目		
3 事業の分析	分析評価		評価	分析評価の理由			
	妥当性	教育ニーズなどから判断して、必要性の高い事業である。	○	すべての児童生徒が生涯にわたって運動やスポーツに親しむのに必要な素養と健康・安全に生きていく上で必要な身体能力、知識などを身に付ける必要がある。そのために、体力運動能力調査等による現況分析等を基にした学校での効果的な指導に関する研究等が必要である。			
		教育ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業である。					
		教育ニーズなどから判断して、必要性が低い事業か、または、目的が達成された事業である。					
3 事業の分析	有効性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	○	すべての児童生徒が生涯にわたって運動やスポーツに親しむのに必要な素養と健康・安全に生きていく上で必要な身体能力、知識などを身に付ける必要がある。			
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。					
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。					
	達成度	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）以上の成果を上げることができた。	○	令和5・6年度は東市来中学校区、令和7年度からは伊集院中学校区で充実した実践研究がなされている。			
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して概ね目標（値）の成果を上げることができた。					
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）の成果を上げることができなかった。					
4 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)		自己評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
			○				
① 令和7・8年度「チェスト行けひおきっ子」事業の研究協力校区として伊集院中学校区を指定（令和8年度11月研究公開予定） ② 次期学習指導要領への移行措置期間に伴い、実施すべき内容・項目等の見直しや改善等が必要							

5 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容

具体的施策	① 児童生徒の体力・運動能力の的確な把握 ② 児童生徒の健康・基礎体力の定着 ③ 運動部活動の適正な活動推進 ④ 基本的な生活習慣の確立 ⑤ 校内安全点検、通学路の安全点検、校区内危険箇所点検の実施
数値目標	体力・運動能力調査で全年齢・全項目全国平均を上回ること
過去の外部評価委員の意見 (実施年度：－)	

6 外部評価委員の評価

評価	☐ 事業の充実・拡大が必要である。 ☒ 事業の現状維持で継続が必要である。 ☐ 事業の一部見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の大幅な見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の廃止が妥当である。	備考	
意見及び提言	児童生徒の運動する機会を確保し、体力向上に取り組んでほしい。		

教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	I-イ 人権教育の推進		担当課	学校教育課			
事業名	人権教育の推進	6年度予算額	239 千円				
		6年度決算額	213 千円				
1 事業の内容	【事業の目的及び概要】 人権教育は、学校教育において、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間のそれぞれの特質に応じ、教育活動全体を通じて推進されるものです。そこで、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間でそれぞれの特質に応じて行われている人権教育が有機的に関連して展開できるようにすると共に、学習活動の基盤としての学校づくり学習集団づくりを効果的に行うことが大切です。さらに、そのことを達成するには、学校長のリーダーシップや人権教育目標についての教職員相互の共通理解が必要であり、全ての教職員の意識的な参画が人権教育推進のための必要条件です。 【現状と課題】 ① 「人権教育は全ての教育の基本」であり、教育活動全体を通じて、自他の大切さを認めることができる子供たちを育成する必要があります。また、いじめの未然防止の観点からも、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことや、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度や実践力等を育成する必要があります。 ② 子供一人一人を大切に、愛情をもって接しようとする全ての教職員等の姿勢は人権教育の基盤となるものであり、教職員等は「見つめる」「思いをめぐらす」「向き合う」といった基本姿勢で子供と関わり、チームとなって子供の育ちを全力でつなぐ必要があります。						
2 成果指標	成果内容		6年度実績値	7年度目標値	7年度実績値		
	学級レベルでの仲間づくり（グループエンカウンター等の活用）		20校	20校	20校		
	講師を招へいた校内研修の実施		20校	20校	20校		
3 事業の分析	分析評価		評価	分析評価の理由			
	妥当性	教育ニーズなどから判断して、必要性の高い事業である。	○	「人権教育は全ての教育の基本」であり、教育活動全体を通じて、自他の大切さを認めることができる子供たちを育成する必要がある。そのため、様々な人権課題について学びを得ることで未来を生き抜く力を身に付けさせる必要がある。			
		教育ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業である。					
		教育ニーズなどから判断して、必要性が低い事業か、または、目的が達成された事業である。					
3 事業の分析	有効性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	○	いじめの未然防止の観点からも、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことや、個人の価値を尊重し、男女の平等を重んじる態度や実践力等を育成する必要がある。			
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。					
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。					
	達成度	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）以上の成果を上げることができた。	○	県人権同和教育課が掲げるMom（「見つめる」「思いをめぐらす」「向き合う」）をより一層促進すると共に、学校、保護者、地域が一丸となって子供の育ちを全力でつなぐ必要がある。			
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して概ね目標（値）の成果を上げることができた。					
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）の成果を上げることができなかった。					
4 今後の方向性		自己評価	充実・拡大	現状維持	見直し・改善	縮小	廃止
(今後の方向性の具体的内容)				○			
① R8年度 子どもの人権プロジェクト（湯田小学校） 男女共同参画事業「学びの広場」（美山小が申込み） ② R9～11年度 次期学習指導要領への移行措置期間に伴い、実施すべき内容・項目等の見直しや改善を図る。 ③ 次期学習指導要領（小学校令和12年度、中学校令和13年度から全面实施）							

5 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容			
具体的施策	① 教育活動全体を通じた指導の充実 年間計画に基づいた教育活動の確実な取組 ② 研究公開や研修への積極的参加 ③ 人権意識を高める校内体制の確立 ④ 県人権同和教育課作成の資料等をもとにした校内研修の実施 「仲間づくり」を活用した学習集団の育成及び校内研修への指導主事の派遣 ⑤ 人権同和教育課との連携 各種事業や「子どもの人権プロジェクト」等の積極的活用		
数値目標	① 講師を招へいした校内研修 年1回以上の実施率100%		
過去の外部評価委員の意見 (実施年度：－)			
6 外部評価委員の評価			
評価	☐ 事業の充実・拡大が必要である。 ☒ 事業の現状維持で継続が必要である。 ☐ 事業の一部見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の大幅な見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の廃止が妥当である。	備考	
意見及び提言	多様な外部人材の活用、郷土出身の故横田慎太郎氏の生涯にわたるエピソードなどの地域資源の活用を図り、SNSなどでの誹謗中傷問題などの新たな人権問題への取組などの充実を図ってほしい。		

教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	Ⅱ-ウ ふるさと学寮・青少年リーダー研修の充実		担当課	社会教育課			
事業名	・ふるさと学寮 ・青少年リーダー研修事業 ・青少年海外派遣事業	6年度予算額	2,059 千円				
		6年度決算額	1,975 千円				
1 事業の内容	【事業の目的及び概要】 ■ふるさと学寮 小5～中3の異年齢集団による3泊4日の宿泊生活や体験活動をしり宿泊先からの通学をしりすることで、自主性や協調性、主体性や思いやりの心を育むことを目的としている。また、家庭を離れることで、家族の大切さやありがたみを見つめ直すことを目的としている。 ■青少年リーダー研修事業 県内及び県外において、その土地の自然や歴史、文化にふれることで、訪問地のよさに気付くと同時に、日置市のよさを再認識することを目的としている。また、異年齢集団生活や姉妹・兄弟都市との交流活動を通して、主体性や協調性、社会性など心豊かでたくましい人間性を育むことを目的としている。 ■青少年海外派遣事業> 海外に約3週間ホームステイし、ホストファミリーと生活することにより、国際社会への正しい理解と認識などの国際感覚を養うとともに、主体性や協調性、社会性など心豊かでたくましい人間性を育むことを目的としている。また海外生活を経験することで、日本や日置市のよさに改めて気付くことを目的としている。 【現状と課題】 現状としては、いずれの事業においても募集定員以上の応募もあり、青少年海外派遣事業の助成額又は各事業の事業費を増額させ、市民にとって、貴重な体験を積むことができる事業として認知させたい。これまでに蓄積されたノウハウを生かしながら、少しずつ改善を加えていることから、特に目立った課題はない。						
2 成果指標	成果内容		6年度実績値	7年度目標値	7年度実績値		
	なし						
3 事業の分析	分析評価		評価	分析評価の理由			
	妥当性	教育ニーズなどから判断して、必要性の高い事業である。	○	現代社会の複雑化に伴い、青少年の主体性や協調性、問題解決能力の育成は喫緊の課題です。本事業は、学校教育では得がたい多様な集団活動を通じ、次代を担うリーダーを養成するものであり、教育的ニーズに応える極めて必要性の高い取組と言える。			
		教育ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業である。					
		教育ニーズなどから判断して、必要性が低い事業か、または、目的が達成された事業である。					
3 事業の分析	有効性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	○	既存のノウハウを活用した効率的な運営により、最小限の経費と事務量で十分な成果を得られており、削減の余地はないものと考えます。			
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。					
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。					
	達成度	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）以上の成果を上げることができた。	○	特に目標とする数値は設定していないが、事業に参加した児童生徒の感想や体験発表から、概ね期待していた成果が得られたものと考えている。			
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して概ね目標（値）の成果を上げることができた。					
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）の成果を上げることができなかった。					
4 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)		自己評価	充実・拡大	現状維持	見直し・改善	縮小	廃止
			○				
今後も、事業ごとに振り返りを行い、改善できるところは改善し、目的を達成することができるようにしていきたいと考えている。							

5 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容			
具体的施策	■ふるさと学寮 異年齢集団による宿泊生活を通して、自らの甘えや依存心を断ち切り、家族の大切さを見直し、人間性豊かな青少年の育成を図る ■青少年リーダー研修事業 自主性、協調性、忍耐性、社会性等を培う事業を推進し、人間性豊かな青少年の育成を図る ■青少年海外派遣事業 海外にホームステイすることにより国際社会への正しい理解と認識を持つ青少年の育成を図る		
数値目標	なし		
過去の外部評価委員の意見 (実施年度：－)	なし		
6 外部評価委員の評価			
評価	☒ 事業の充実・拡大が必要である。 ☐ 事業の現状維持で継続が必要である。 ☐ 事業の一部見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の大幅な見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の廃止が妥当である。	備考	
意見及び提言	国際情勢の変化による旅費経費の高騰が青少年海外派遣事業などをはじめとする交流事業に影響しないよう予算を確保してほしい。		

教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	Ⅱ オ おひさま運動の推進		担当課	社会教育課			
事業名	・ おひさま運動 ・ あいさつの日	6 年度予算額	0 千円				
		6 年度決算額	0 千円				
1 事業の内容	【事業の目的及び概要】 ■ おひさま運動 令和7年度で14年目を迎える事業である。「おひさま」は、日置市の「日（ひ）」つまり「太陽」をイメージしたものである。4町合併を経て、地域に根差した郷土色豊かな風格ある教育活動を市民総ぐるみで展開させたいという強い願いや思いを具現化したものである。実践4項目は、学校、PTA、関係団体、児童生徒、保護者、市役所職員、一般市民等の声を基に選定された。また、標語やシンボル（おひ丸）の設定に当たっては、小中高生の応募から選定された。現在は、ポスターやのぼり旗の掲示や設置、会員証やガイドブックの活用などで、運動の推進を図っている。 ■ あいさつの日 おひさま運動の一環で、毎月1日を「あいさつの日」とし、市内全域において市民がお互いに気持ちのよいあいさつを交わし、あいさつの大切さやよさを実感することを目的としている。「あいさつの日」には、教育委員会事務局職員や一般市民が、駅・街頭など、それぞれの学校や地域において、のぼりの設置や立哨によるあいさつ運動を実践している。 【現状と課題】 現状として、おひさま運動については市民生活の中に概ね浸透し、各種会合等での唱和も行われている。あいさつの日の取組については、広くあいさつ運動の実践が自主的に行われている。ポスターやのぼりなどの破損等が時折見られるので、定期的な交換をしていく必要がある。						
2 成果指標	成果内容		6 年度実績値	7 年度目標値	7 年度実績値		
	なし						
3 事業の分析	分析評価		評価	分析評価の理由			
	妥当性	教育ニーズなどから判断して、必要性の高い事業である。	○	市民に浸透してきた事業であることから、市民総ぐるみの拠り所となる運動として、今後も継続して取り組んでいくことが望ましいと考えている。			
		教育ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業である。					
		教育ニーズなどから判断して、必要性が低い事業か、または、目的が達成された事業である。					
3 事業の分析	有効性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	○	定期的なポスターやのぼり旗の交換などの経費は必要であるが、事業推進に係る負担が大きくないため、青少年育成事業の一部で賄う現状の予算規模の範囲で実施できるものとする。			
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。					
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。					
	達成度	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）以上の成果を上げることができた。	○	特に目標とする数値は設定していないが、標語やキャラクター（おひ丸）、あいさつの日は、市民共有のものとして親しみをもたれ、定着してきていると考えている。			
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して概ね目標（値）の成果を上げることができた。					
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）の成果を上げることができなかった。					
4 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)		自己評価	充実・拡大	現状維持	見直し・改善	縮小	廃止
			○				
本事業（運動）の推進に当たり、市民の規範意識の向上や深刻な社会問題の未然防止のために、基本的な生活習慣や規範意識、自他の生命の尊重、自分への信頼感や自信などの自尊感情、他者への思いやりなどの道徳性といった価値を今後も大切に育んでいきたいと考えている。							

5 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容			
具体的施策	■おひさま運動 「おひさま運動」の啓発に取り組み、市民運動として推進します ■あいさつの日 毎月1日を「あいさつの日」として、啓発を図ります		
数値目標	なし		
過去の外部評価委員の意見 (実施年度：ー)	なし		
6 外部評価委員の評価			
評価	☐ 事業の充実・拡大が必要である。 ☒ 事業の現状維持で継続が必要である。 ☐ 事業の一部見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の大幅な見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の廃止が妥当である。	備考	
意見及び提言			

教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	Vーウ 文化財の保存・活用		担当課	社会教育課			
事業名	各地域文化財保存団体等運営支援事業	6年度予算額	938 千円				
		6年度決算額	938 千円				
1 事業の内容	【事業の目的及び概要】 各地域の文化財保存団体等に円滑な保存活用が実施できるように、補助金を交付し、支援を行う。 【現状と課題】 文化財は、本市の歴史と文化を知る上で重要であり、本市の魅力を示すものでもあるが、過疎化・少子高齢化によりその保存・管理に携わる人々が減少している。貴重な文化財を次世代へ継承するため、市内の文化財を調査し、その保護に努めることが重要である。また、郷土の歴史や身近な文化財に触れ、学び、親しむ機会を創出し、文化財の価値を広く周知していく必要がある。						
2 成果指標	成果内容		6年度実績値	7年度目標値	7年度実績値		
	文化財保護事業費		937,750		937,750		
3 事業の分析	分析評価		評価	分析評価の理由			
	妥当性	教育ニーズなどから判断して、必要性の高い事業である。	○	地域の文化財を保存、活用していくこと、地域や市民共有の貴重な財産として守り伝えていくことは、必要性の高い事業である。			
		教育ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業である。					
		教育ニーズなどから判断して、必要性が低い事業か、または、目的が達成された事業である。					
3 事業の分析	有効性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	○	地域の文化財保存団体が自主的に文化財を保存・活用するために支援が必要である。			
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。					
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。					
	達成度	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）以上の成果を上げることができた。		予算の範囲内ではあるが、申請団体に補助金を交付できており、文化財保存団体等への支援が概ねできている。			
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して概ね目標（値）の成果を上げることができた。	○				
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）の成果を上げることができなかった。					
4 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)		自己評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
			○				
文化財の保存・活用の活性化を図るとともに、地域の文化財を総合的に活用した地域づくりを促進する。							

5 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容			
具体的施策	次世代に継承すべき文化財については、関係機関と連携・協力し国・県・市指定や国登録等を推進する。 歴史民俗資料館等については、文化財や地域の歴史、自然等に関する学習機会を提供し、文化財保護思想の普及・啓発を図る。 関係機関等と連携・協力し、学習の場としての史跡の整備を図る。 文化財の保存・継承活動に成果をあげている活動事例の情報を提供し、活動の活性化を図るとともに、地域の文化財を総合的に活用した地域づくりを促進する。 学校教育や地域活動への郷土芸能や伝統行事、史跡等の活用を促進する。		
数値目標	なし		
過去の外部評価委員の意見 (実施年度：－)			
6 外部評価委員の評価			
評価	☐ 事業の充実・拡大が必要である。 ☒ 事業の現状維持で継続が必要である。 ☐ 事業の一部見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の大幅な見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の廃止が妥当である。	備考	
意見及び提言	文化財は貴重な財産であるので、様々な場面で積極的に情報発信を行い、子供たちに伝える工夫を行ってほしい。		

教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	VI-イ 生涯スポーツの推進		担当課	社会教育課			
事業名	スポーツ教室事業	6年度予算額	1,405 千円				
	スポーツ推進委員育成事業 学校体育施設開放事業	6年度決算額	1,357 千円				
1 事業の内容	【事業の目的及び概要】 市民がいつでも、どこでも、だれとでも個々の適正に応じて生涯にわたりスポーツに親しみ、体力の向上や健康の保持増進、明るく豊かな活力ある生活の実現が図られるよう、生涯スポーツの推進に取り組む。 【現状と課題】 学校施設開放事業による施設利用団体は令和7年度目標71団体に対して、実績70団体ではあるが、さらなる周知及び広報が必要である。						
2 成果指標	成果内容		6年度実績値	7年度目標値	7年度実績値		
	学校体育施設利用団体		66	71	70		
3 事業の分析	分析評価		評価	分析評価の理由			
	妥当性	教育ニーズなどから判断して、必要性の高い事業である。	○	市民の体力の向上や健康の保持増進の観点から重要な事業である。			
		教育ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業である。					
		教育ニーズなどから判断して、必要性が低い事業か、または、目的が達成された事業である。					
3 事業の分析	有効性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	○	報償費、委託費、補助金の経費であり、削減する余地はない。			
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。					
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。					
	達成度	教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）以上の成果を上げることができた。		目標71団体に対して実績70団体であり、概ね目標の成果を上げることができた。			
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して概ね目標（値）の成果を上げることができた。	○				
		教育振興計画等に掲げる目標（値）に対して目標（値）の成果を上げることができなかった。					
4 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)		自己評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
			○				
既存の事業を継続しつつ、市民のニーズに応じた内容にアップデートを行っていき事業の目的達成を目指す。							

5 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容			
具体的施策	■スポーツ教室事業 市民の体力づくり・健康づくりを目的とした教室を実施する。 ■スポーツ推進委員育成事業 スポーツ・レクリエーションの普及・振興に関する専門的知識や技能及び指導力の向上を図る。 ■学校体育施設開放事業 学校教育に支障のない範囲において、学校体育施設を開放しスポーツの場を提供する。		
数値目標	学校体育施設利用団体数を令和11年までに74団体に増加させる。		
過去の外部評価委員の意見 (実施年度：－)			
6 外部評価委員の評価			
評価	☐ 事業の充実・拡大が必要である。 ☒ 事業の現状維持で継続が必要である。 ☐ 事業の一部見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の大幅な見直し・改善が必要である。 ☐ 事業の廃止が妥当である。	備考	
意見及び提言			